

能登町浄化槽等災害復旧事業補助金

地震で被災された個人設置型浄化槽について、修繕費用を補助します

- ◆対象浄化槽：地震で被害を受けた個人設置型浄化槽
(合併槽、単独槽)

※市町村設置型(下水道料金をお支払いの方)は町で修繕を行います

- ◆対象区域：下水道及び集落排水区域以外の町内全域

◆補助金上限額

10人槽まで 上限なし

11人槽以上 協議のうえ、補助金額を算定します

※上記金額は、浄化槽修繕・設置にかかる配管や浄化槽撤去費込みの額です

※宅内配管については補助対象外とします

※個人で申請が難しい方は、業者による代理申請でも大丈夫です

- ◆ご相談、申請は「浄化槽コールセンター」までお願いします

電話：0120-326-121 (フリーダイヤル)

受付時間：9:00~17:30 (土日曜・祝日を除く)

メール：noto@zenjohren.or.jp

相談内容：○被害状況の調査依頼 (調査業者の手配をします)

○工事等に関するお問い合わせ、相談

○工事に係る補助金申請手続きの説明

※事前着工を行った方についても補助の対象としておりますが、
コールセンターでの受付をお願いします。

- ◆制度についてのお問い合わせは・・・

能登町建設水道課 電話：0768-62-8523